

平成 13 年 5 月 8 日

カットオフ条約に関する第一回ワークショップの開催について

1. 核兵器又はその他の核爆発装置のための核分裂性物質の生産を禁止する条約（カットオフ条約）に関する第一回ワークショップは、5月14日（月）、15日（火）の両日、スイスのジュネーブ（国連本部内会議場）においてわが国とオーストラリアの共催で開催される。
2. このワークショップには、ジュネーブ軍縮会議メンバー国およびオブザーバー国の代表団、各国本国政府の関係者を中心に、関係国際機関や非政府団体の代表者を招待する。わが国からは登誠一郎軍縮会議日本政府代表部大使が議長として参加する。
3. このワークショップでは、条約の役割と意義、検証の手段や技術、機構のあり方、条約の発効、交渉開始の合意に向けて今できること、その他について意見・情報を交換する。
4. ジュネーブ軍縮会議では、カットオフ条約交渉が開始されず、停滞した状態が続いている。このワークショップはこのような中でも非公式な形での議論を継続させることは有意義であること、また、同交渉の開始に向けて弾みをつけることを念頭にわが国の発案で開催されるものである。

（参考資料）

カットオフ条約（兵器用核分裂物質生産禁止条約）

- （1）カットオフとは、核兵器又はその他の核爆発装置用の核分裂性物質（プルトニウムおよび高濃縮ウラン等を想定）の生産禁止のことで、この条約作成は、NPT（核拡散防止条約）、CTBT（包括的核実験禁止条約）に続く多数国間の核軍縮・核不拡散措置の一つ。
- （2）1993年、条約交渉開始を勧告する国連総会決議がコンセンサスで採択されて以

来、ジュネーブ軍縮会議（CD）において条約交渉開始の準備作業が行われ、1995年3月、カットオフ特別委員会の設置が決定された。しかし、核軍縮に関する特別委員会の設置問題等をめぐり交渉国間の意見が対立し、その後3年以上にわたり条約交渉は開始されなかった。

1998年5月のインドおよびパキスタンによる核実験の実施といった新たな政治状況の下、同年8月、CDにおいてカットオフ特別委員会再設置が決定された。しかし、1999年会期では、再びCDにおける作業計画を巡る議論が紛糾したため、同特別委員会の再設置は実現しなかった。

2000年春のNPT運用検討会議で、CDに対し、カットオフ条約の即時交渉開始および5年以内の妥結を含む作業計画への合意が奨励されたことを受けて、2000年会期において新たな進展があることが期待されたが、米国のNMD（米本土ミサイル防衛）構想を背景として、中国が「宇宙空間における軍備競争の防止」についての特別委員会の設置をも主張していること等により、現在までのところカットオフ条約特別委員会は設置されず、未だ交渉は始まっていない。

軍縮会議（CD）加盟国・オブザーバーリスト

加盟国（66カ国、英語のABC順）

1. 西側グループ（24カ国）

アルゼンチン、豪、オーストリア、ベルギー、加、フィンランド、仏、独、ハンガリー、アイルランド、イスラエル、伊、日本、蘭、NZ、ノルウェー、ポーランド、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英、米

2. 東側グループ（7カ国）

ベラルーシ、ブルガリア、カザフスタン、ルーマニア、露、スロバキア、ウクライナ

3. G21グループ（33カ国）

アルジェリア、バングラデシュ、ブラジル、カメルーン、チリ、コロンビア、北朝鮮、コンゴ民主共和国、キューバ、エクアドル、エジプト、エチオピア、印、インドネシア、イラン、イラク、ケニア、マレーシア、メキシコ、モンゴル、モロッコ、ミャンマー、ナイジェリア、パキスタン、ペルー、セネガル、南ア、スリランカ、シリア、チュニジア、ベネズエラ、ベトナム、ジンバブエ

4. 中国

（注）ユーゴスラビアの議席を承継する意志を持つ国が存在しないため、これを除いた事実上（de facto）の加盟国数

オブザーバー（40カ国、英語のABC順）

アルバニア、アルメニア、アゼルバイジャン、ブルネイ、コスタリカ、コートジボワール、クロアチア、キプロス、チェコ、デンマーク、エストニア、ガボン、グルジア、ガーナ、ギリシャ、バチカン、アイスランド、ヨルダン、ラトビア、レバノン、リビア、リトアニア、ルクセンブルグ、マダガスカル、マルタ、モーリシャス、モナコ、ネパール、パナマ、比、ポルトガル、カタール、モルドバ、サンマリノ、シンガポール、スロベニア、タイ、マケドニア、ウルグアイ、ザンビア